

やめよう! 犬の放し飼い

犬の放し飼いは県の条例で禁止されています。

犬の放し飼いは野良犬増加の原因になるほか、人に危害を加える可能性があります。「私の犬はおとなしいから」「絶対にうちの犬は人をかまない」など、飼い主にはおとなしい犬であっても、来訪者等が犬のなわばりに入れば、犬は防衛本能から人を傷つけてしまう場合があります。市内においても、犬が人をかむ事故が増加しています。また、犬の放し飼いは交通事故を誘発する可能性があるほか、よその犬から病気をうつされる、または病気をうつすことがあり、犬のためにもよくありません。

放し飼いによるトラブルは当然飼い主の責任となります。放し飼いは絶対にやめましょう。

また、犬をつなぐ場所も玄関前や道路沿い等は避け、来訪者や通行人に危害が及ばないように普段から犬の管理には十分に気をつけましょう。



佐渡狂犬病予防事業推進協議会
佐渡保健所 生活衛生課
市役所 環境課 ☎63-3113

光化学 スモッグ にご注意を!

光化学スモッグとは?

光化学スモッグは、自動車や工場などの排ガス中に含まれる窒素酸化物や炭化水素等が、太陽の強い紫外線を受け有害な光化学オキシダントという物質になり、これが空気中に雲のようにたまってスモッグ状になったものをいいます。一般的に、春から夏の日差しが強くなり、気温が高く風が弱いなどの気象条件が重なった日に発生しやすいといわれています。

1970年代に猛威をふるい、80年代以降は沈静化し記憶から遠ざかっていた公害ですが、ここ数年、関東地方を中心に再発しています。これまで本市では注意報などが発令される高濃度になったことはありませんが、今年5

月9日に県内で観測開始以来初の光化学スモッグ注意報が出されました。

光化学スモッグの発生のおそれがあるときは、県から市に連絡が入りますので、広報車やオフトーク、CNS等により速やかに皆さんにお知らせします。

光化学スモッグの健康への影響

- ① 粘膜を刺激するため、「目がチカチカする」「のどが痛い」などの症状を起すほか、頭痛、はきけ、息苦しいなどの症状が出るといわれています
- ② 目がチカチカしたり痛かったりしたら、洗眼しましょう
- ③ のどの痛みを感じたら、うがいをしてください
- ④ 症状のひどい場合は医師の手当てを

指示を受けましょう

光化学スモッグ注意報等が発令されたら

- ① 屋外での激しい運動は避けましょう
- ② 乳幼児、お年寄り、病弱な人は健康な成人よりも被害を受けやすいので、外出を控えるなど特に注意しましょう
- ③ 発生を抑えるために自動車の使用を控えてください
- ④ もし光化学スモッグによる被害がありましたら、県環境センター(☎74-3428)または市役所環境課へご連絡ください

◆お問い合わせ
市役所 環境課(環境対策係)
☎63-3113

佐渡市で作成を目指している「環境教育副読本・環境学習指導者用手引書」の概要・事例や、新潟大学農学部附属フィールド科学教育研究センターでの「天然杉(林齢約500年)」の観察や森林生態調査活動を通し、佐渡での環境教育・環境学習の指導者としての知識や、技能の向上とともに参加者相互の交流を図ることを目的として開催します。



環境教育・環境学習指導者研修会の 参加者を募集します

主催/佐渡市・新潟大学
共催/佐渡総合教育センター 後援/佐渡市教育委員会

- ◆ 対象者 市民および市内小・中学校教職員
- ◆ 講師・指導者 新潟大学教員および関係者(佐渡市環境教育副読本作成委員)
- ◆ 日時・講座内容・会場

| 期 日 | 時 間 | 研 修 内 容 | 会 場 |
|---------|-------------|--|---|
| 8/21(火) | 13:30~16:30 | 第1講座 「佐渡市環境教育副読本・指導者手引書」の基本的考え方とその内容 | アミューズメント佐渡 (中原234番地1) |
| 8/22(水) | 9:30~15:30 | 第2講座 「天然杉(樹齢約500年)」の観察、グループでの森林生態調査 活動振り返りのワークショップ | 新潟大学農学部附属 フィールド科学教育研究センター (小田94番地2) |

※第2講座 集合場所:新潟大学農学部附属フィールド科学教育研究センター
(雨天時は、研究センターの研究・宿泊施設で実施)

- ◆ 募集人員 第1講座 50名 第2講座 30名
- ◆ お申し込み・締め切り 参加希望者は8月6日(月)までに電話等で下記宛にお申し込みください
- ◆ お申し込み・お問い合わせ 市役所 環境課(環境企画係)
☎63-3113 FAX 63-3300 E-mail: s-kankyo@city.sado.niigata.jp

地球温暖化問題 への取組み②

市では地球温暖化対策の具体的な取組としてグリーン購入を実施しています。グリーン購入とは、環境を考慮して製品やサービスを選ぶことです。市民の皆さまも、グリーン購入に取り組んでみませんか。

【環境にやさしい製品】

- ① 再生材料や再使用部品を用いているもの
- ② 再使用(リユース)が可能であるもの
- ③ リサイクルが可能であるもの
- ④ 資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑤ 廃棄されるときに適正な処理・処分が容易なもの

環境にやさしい製品を選ぶとき、ひとつの目安となるのが「環境ラベル」です。

【環境ラベルの紹介】



エコマーク
環境保全に資する製品を認定し、表示。製品の類型ごとに認定基準が設定されています。



省エネ性マーク
省エネ基準をどの程度達成しているかを表示。省エネ基準を達成している製品には緑色のマーク、達成していない製品には橙色のマークで表示。

◆お問い合わせ 市役所 環境課(環境企画係) ☎63-3113